平成18年度宗像地区地域特別支援教育体制推進事業

宗像地区地域特別支援連携協議会

1　趣旨

宗像地区（宗像市）では、平成15・16年度文部科学省委嘱事業「特別支援教育推進体制モデル事業」、平成 17 年度文部科学省委嘱事業「特別支援教育推進体制事業」を実施し、小・中学校の通常の学級に在籍する学習障害等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒への関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を図ってきた。

今般、平成18年度文部科学省「特別支援教育体制推進事業」の委嘱を受け、モデル事業の成果や課題を踏まえ、対象を幼稚園及び高等学校へ拡大し、一層の支援体制の整備を図る。

2　事業内容

（1）　宗像地区地域特別支援連携協議会の設置

昨年度まで実施してきたモデル事業において、福岡教育事務所が主管していた「宗像地域特別支援連携協議会」の組織を基盤として、県立養護学校、県立高等学校、保健・福祉関係者、幼稚園関係者等で構成する支援組織を設置する。

（2）　専門家サポートチームの設置

ＬＤ、ＡＤＨＤ等に関する専門的知識を有する者、医学、心理学、教育学等の専門家で構成するサポートチームを設置する。

（3）　地域内幼稚園、小、中学校、高等学校等への訪問による支援

上記（1）の組織から、市内幼稚園、小、中学校等の要請に応じて、関係者等を派遣し、指導助言等を行う。さらに、必要に応じて、（2）の組織に依頼し、より専門的な支援を行う。また、高等学校における職員研修等への支援も行う。

3　事業の委嘱期間

平成18年度の１ヵ年。

4　経費

文部科学省からの委嘱費の範囲内で事業実施に必要な経費を充当する。

5　主なスケジュール

○　8月30日（水）　第１回宗像地区地域特別支援連携協議会全体会

○　10月～12月　　幼稚園、小、中学校、高等学校等への派遣、指導助言
（※　毎月１回程度の派遣）

○　12月下旬　　第２回宗像地区地域特別支援連携協議会全体会（中間報告等）

○　1月～2月　　幼稚園、小、中学校、高等学校等への派遣、指導助言
（※　毎月１回程度の派遣）

○　3月下旬　　第３回宗像地区地域特別支援連携協議会全体会（本事業のまとめ）
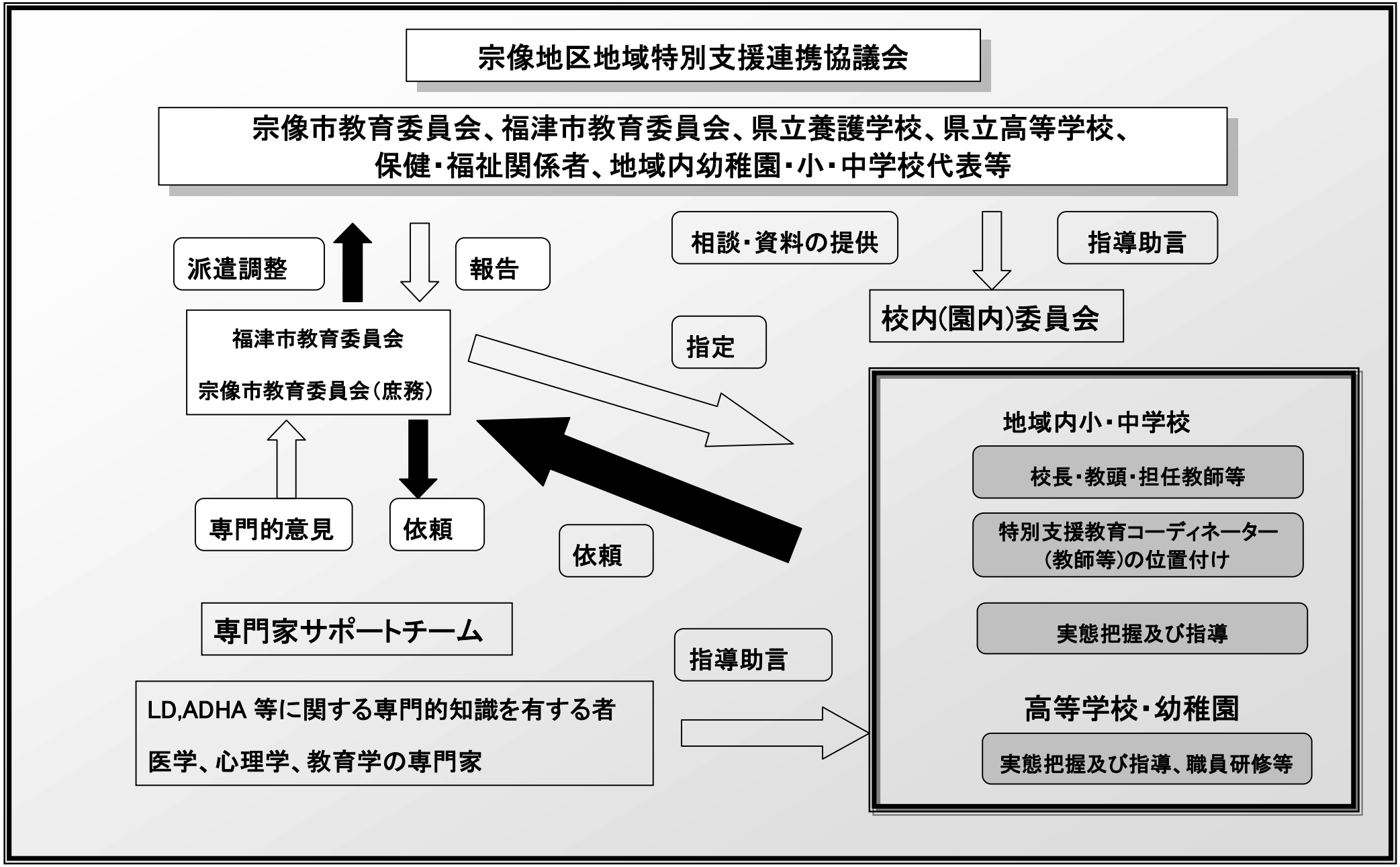
宗像地区地域特別支援教育体制推進事業